

令和7年4月1日に設置された「子どもの権利救済委員会」について、各校区の人権推進協議会総会において、子ども政策課より説明を行い、112名の方に聞いていただきました。

- 5月1日 信達校区 (牧野老人集会場)
- 5月2日 樽井校区 (樽井公民館)
- 5月7日 鳴滝校区 (市民交流センター)
- 5月9日 新家校区 (新家公民館)
- 5月10日 砂川校区 (砂川老人集会所)
- 5月12日 東校区 (東信達老人集会場)
- 5月13日 雄信校区 (男里老人集会場)
- 5月14日 西信校区 (西信達公民館)

救済委員会は、子どもが「助けて」「守って」「大切に  
して」と訴えたときに、子どもの話を聴き、子どもと  
ともに考え、行動してくれる委員会です。



子どもにやさしいまち・せんなん

子どもの権利救済委員会のお知らせ NO1

